

CLT等木材利用への支援（幅広い用途で活用可能）

支援の対象	制度名称	支援先	補助率等	主管省庁	窓口・問合せ先
【R5補正】 J A S 構造材の利用等	J A S 構造材実証支援事業	建築業者	調整中		(一社) 全国木材組合連合会 03-6550-8540
【R5補正】 先駆性・普及性のあるCLT活用	CLTを活用した建築物等実証事業	地方公共団体、民間等	設計・建築費への助成：3/10以内 (特に普及性や先駆性が高いもの：1/2以内)	農林水産省 林野庁	(公財) 日本住宅・木材技術センター 03-5653-7662
先駆性・普及性のあるCLT活用	CLTを活用した建築物等実証事業	調整中	調整中		調整中
非住宅・中高層建築物等への木質建築資材の利用	都市における木材需要の拡大事業	調整中	調整中		調整中
木造化の普及に資する優良な木造建築や先導的な設計・施工技術が導入される木造建築	優良木造建築物等整備推進事業	地方公共団体、民間等	①普及枠 調査・設計費の1/2以内、建設工事費の7% (または掛増し分の1/3) 以内 (上限2億円) ②先導枠 調査・設計費の1/2以内、建設工事費の10% (または掛増し分の1/3) 以内 (上限3億円)	国土交通省 住宅局	(一社) 木を活かす建築推進協議会 03-3588-1808
【R5補正】Z E B 化に資する設備	建築物等のZ E B 化・省C O 2 化普及加速事業	地方公共団体、民間等	工事費、設備費の2/3以内 (建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業、CLT等の新たな木質材料を用いる事業について優先採択枠を設定)	環境省 地球環境局	(一社) 静岡県環境資源協会 054-266-4161
Z E B 化に資する設備	建築物等のZ E B 化・省C O 2 化普及加速事業	地方公共団体、民間等	工事費、設備費の2/3以内 (建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業、CLT等の新たな木質材料を用いる事業について優先採択枠を設定)		(一社) 静岡県環境資源協会 054-266-4161

用途ごとの支援制度（CLT建築物にも活用可能）

施設の用途	制度名称	支援先	補助率等	主管省庁	窓口・問合せ先	
地域材利用の公共建築	林業・木材産業成長産業化促進対策	地方公共団体、民間事業者等	木造化：建築工事費の15%以内 (CLT等先進的技術を活用するもの1/2以内)	農林水産省 林野庁	林野庁林政部木材利用課 03-6744-2626 各都道府県林務部局	
公立小中学校等	公立学校施設整備費負担金	地方公共団体	新增築：原則1/2	文部科学省	大臣官房文教施設企画・防災部 施設助成課 03-6734-2000	
公立幼稚園	学校施設環境改善交付金		改築、改修：原則1/3			
私立大学、大学院等 専修学校	私立学校施設整備費補助金	学校法人等	私立大学、大学院等：1/2以内 専修学校：1/2以内 等			大学・高等学校等： 私学助成課 03-6734-2774 専修学校： 生涯学習推進課 03-6734-3280
私立高等学校 等			私立高等学校等：1/3以内 等			
国立大学等	国立大学法人等施設整備費補助金	国立大学法人等	定額	大臣官房文教施設企画・防災部 計画課 03-6734-2300		
私立幼稚園	私立学校施設整備費補助金 (私立幼稚園施設整備費)	学校法人	1/3以内等	初等中等教育局幼児教育課 03-6734-2714		
保育所、認定こども園等	就学前教育・保育施設整備交付金	地方公共団体 (認定こども園の教育部分及び小規模保育事業所に限る)、 社会福祉法人等	(公立) 1/3 (私立) 1/2 (新子育で安心プランに参加するなど要件を満たせば2/3) ※補助率は個別のメニュー等により異なる。	こども家庭庁	成育局参事官 (事業調整担当) 付 調整係 03-6863-0286	
介護施設	地域医療介護総合確保基金 (介護分)	地方公共団体、 民間事業者等	調整中		各都道府県介護保険部局	
病院、医療施設	地域医療介護総合確保基金 (医療分)	地方公共団体、 医療法人等	都道府県において施設整備の補助率を決定	厚生労働省	各都道府県医療担当部局	
障害福祉施設等 (原則として公立施設を除く)	社会福祉施設等施設整備費補助金	社会福祉法人等	国1/2、都道府県・指定都市・中核市 1/4、設置者1/4等		障害福祉施設：障害福祉課 03-3595-2528 保護施設：社会・援護局保護課 03-3595-2613 女性相談支援センター一時保護所及び女性自立支援施設：社会・援護局総務課女性支援室 03-6812-7851	